

2026

8

No.262

鳥取市

佐治町総合支所だより

編集・発行 鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3
TEL 0858-71-1912 FAX 0858-89-1552 E-MAIL sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

■地域振興課 TEL 71-1912

■市民福祉課 TEL 71-1914

■産業建設課 TEL 71-1916

■教育委員会分室 TEL 71-1917

■佐治町コミュニティセンター TEL 88-0228

■さじアストロパーク TEL 89-1011

■佐治小学校 TEL 88-0351

■国保診療所 内科 TEL 88-0127

歯科 TEL 88-0818

■佐治人權福祉センター TEL 88-0806

■千代南中学校 TEL 87-2014

令和8年7月1日現在（前月比）人口／1,420人（±0）男／666人（±0）女／754人（±0）世帯数／699世帯（－1）

佐治谷ばなしに興味津々 6月13日(土)



さじ谷ばなしを聴く落合陽一さん

アーティストでコメンテーターとしても活躍している落合陽一さんが、県内の文化遺産の調査のため来町されました。さじ民話会の語り部から佐治谷ばなし『だんご』を聞いた落合さんは、「だらずとはどのような意味ですか？」と尋ねられていました。

地元のアジサイを守り続けて 6月4日(木)



ヤマアジサイの魅力を語る西尾正道さん

西尾正道さんが生育管理をしている通常非公開のヤマアジサイ園「けはひの庭」（津無）では、今年も6月4日(木)から17日(水)まで一般公開が行われました。約20種類、200株のヤマアジサイが咲く庭を一目見ようと、県内外から多くの方が訪れました。

親子で「カメラオブスキュラ」 6月14日(日)

完成した
カメラオブスキュラ

工作を楽しむ親子

「カメラオブスキュラ」とは、「暗い部屋」を意味するカメラの原形となった装置です。さじアストロパークで『親子で楽しむ星空講座』に参加した二組の親子が「カメラオブスキュラ」づくりにチャレンジしました。参加した小学生は完成した作品を手に満足そうに微笑んでいました。

笑顔満開！敬老会 6月28日(日)



佐治音頭に会場も盛り上がりました

75歳以上の方を対象に、令和8年度の佐治町敬老会が、プラザ佐治記念ホールで開催されました。約90人の対象者は会場に到着後、集落毎に記念撮影を行い、旧友との再会を喜びあいました。佐治町連合婦人会による演芸「佐治音頭」では、皆で手拍子を打ち、会場は一体となり大盛り上がりでした。

佐治観光マップが完成しました!



完成したマップを手に
佐治の魅力PRする各団体関係者

佐治ガイドクラブ〈田中精夫代表〉が『佐治観光マップ』を作成しました。

かみんぐさじ・さじアストロパーク・熊野神社遺跡やプラザ佐治など、町内の観光名所や物産等がこのマップに凝縮されており、印刷されているQRコードにスマートフォンをかざせば、更に詳しい情報をゲットすることができます。このマップは、佐治町総合支所・かみんぐさじ・さじアストロパーク・佐治郵便局等に設置しています。



完成した佐治観光マップ

安心・安全な地域づくりにご活用下さい!『町内自主防災会への助成事業』

項目	金額	助成要件
活動助成	20,000 円	◆令和8年度中に2回以上の防災訓練(消火訓練・避難訓練・防災講習会・救急講習会等)を実施した場合 20,000 円を助成します。

【留意事項】・消火栓、消防用小型ポンプの定期点検や清掃作業に伴う消火栓からの放水などは対象ではありません。
・鳥取市及び地区自主防災会連絡協議会主催など他の団体主催の防災講習会・防災訓練への参加は対象外です。

【提出書類】・活動助成交付申請書

・活動内容と活動の様子が確認できる写真(日付入り1回につき2枚、計4枚)

・開催を案内したことがわかる資料(町内回覧文書、放送原稿等) または指導を受けた団体の証明書等の写し。

ここに掲載したものは町内自主防災会助成の一部です。

その他の助成については佐治町総合支所地域振興課 (0858) 71-1912へお問い合わせ下さい。

育て・咲かせよう! 人権の花

6月12日(金)佐治小学校文化ホールにて、「花を協力して育てることを通じて、人権尊重の意識を身につけてください。」と、人権の花の贈呈式が行われました。児童たちは、人権擁護委員から、人権(全ての人が生まれながらに持っている幸せに生きる権利)について話を聞き、サルビアやマリーゴールドの苗を受け取りました。

人権イメージキャラクター
「KENまもる君」と記念撮影



お盆期間中の火災予防



お盆は、仏壇や墓参りでろうそくや線香などの火を使用する機会が増えます。

- 火をつけたままその場を離れない
ろうそくや線香の火をつけたまま、他の用事をしないようにしましょう。
- 周囲に燃えやすいものを置かない
火の近くに供え物や紙類、布などを置かないようにしましょう。
- 墓参りで使用した火は確実に消火する

一人ひとりが火の取扱いに注意し、安全で火災のないお盆を過ごしましょう。

【問合せ先】八頭消防署用瀬出張所 ☎ 87-3111



佐治ふるさとまつり

11月15日(日)開催決定

佐治ふるさとまつり実行委員会からのお知らせ

今年で41回目の開催となる佐治ふるさとまつりが、11月15日(日)佐治小学校を会場に開催されることが決定しました。みんなの力でまつりを盛り上げましょう。



昨年の佐治ふるさとまつりの様子

～ご協力をよろしくお願いします～

特設人権相談所開設のお知らせ

【と き】 8月6日(木)《予約は不要です》
9:30～11:00

【と ころ】 佐治町総合福祉センター

【相談内容】

近隣・家族間・職場内のトラブル・子どもや女性・高齢者をめぐる問題・震災関連等の人権問題全般

※人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※相談は無料で秘密は固く守られます。

※人権擁護委員が対応します。

【問合せ先】 鳥取地方法務局人権擁護課
☎ 0857-22-2289